【資料－２】

競争参加資格確認申請書等作成時の注意事項

令和８年１０月

沖縄総合事務局　開発建設部　港湾空港品質確保室

【参考】総合評価方式における欠格事項について

沖縄総合事務局（港湾空港関係）が発注する総合評価落札方式の令和7年度工事における欠格事項について、 具体的内容を記す。

□欠格件数の及び欠格者数

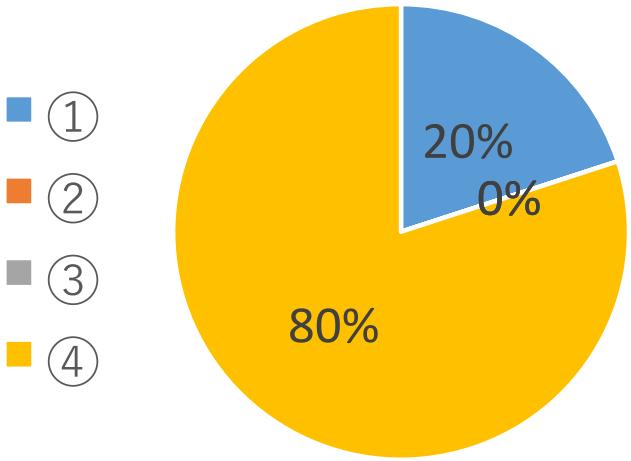
〇発注工事　26件　⇒　欠格のあった工事　5件　　比率約　19．2%

〇応募者　158者　⇒　欠格者数　5者　　比率約　3．1%

□欠格の内容

〇欠格事項の傾向

①配置予定技術者の工事経験（約　20%）
②企業の施工実績（約　0%）
③施工計画（約　0%）
④書類不備（約　80%）



〇欠格事項の具体的内容

①配置予定技術者の工事経験（様式3）
・提出された資料から施工実績が確認できない

②企業の施工実績（様式2）
・令和7年度は該当なし。

③施工計画（様式4）、技術提案（様式8）
・令和7年度は該当なし。

④書類不備
・参加資格確認のための添付を義務付けた資料の添付がない。（様式1－1、1－2）（別記様式3－6）（別紙3）
・参加資格確認のための添付を義務付けた資料の記載不備。（様式3－1）

※欠格の内容は、施工実績や保有資格が確認できる資料が未添付など「単純ミス」が半数を占めています。
入札説明書をよく読んで資料を作成していただくようお願いします。

（様式１－１）、（様式１－２）未提出の場合、欠格となります。
一括審査の場合、参加希望の工事毎に提出が必要となります。ご注意下さい。

（様式１－１）

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書（1）

令和　　年　　月　　日

沖縄総合事務局
　開発建設部長　殿
　〇〇事務所長　殿

建設業許可番号〇〇－〇〇〇〇〇
業者コード　〇〇〇〇〇〇
住所　〒〇〇〇　〇〇〇〇〇〇
商号又は名称　〇〇〇〇〇〇
代表者氏名　〇〇　〇〇　　印
担当者氏名　〇〇　〇〇
電話　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
E-mailｱﾄﾞﾚｽ　〇〇@〇〇．〇〇．〇〇
注)電子入札方式による場合は、印は不要

参加希望の工事件名を記載
記載できる工事件名は１件のみ
一括審査で複数の工事に参加希望の場合は工事毎に様式を作成する

令和〇年〇月〇日付けで公告がありました〇〇〇工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。
申請書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１．競争参加資格４．(1)(2)(3)(4)(8)(9)(11)(12)(13)(14)に定める事項(様式 1-2 参照)
２．入札説明書９．(3)1)に定める施工実績を記載した書面
３．入札説明書９．(3)2)に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
４．入札説明書９．(3)4)に定める契約書の写し
５．入札説明書９．(4)5)に定める技術提案を記載した書面
５．入札説明書９．(3)5)に定める施工計画を記載した書面
６．入札説明書９．(3)6)に定める近隣地域内での施工実績を記載した書面
７．入札説明書９．(3)7)に定める県内企業の下請活用の有無を記載した書面
８．入札説明書９．(3)8)に定める安全管理の状況を記載した書面
９．入札説明書９．(3)9)に定める工事成績・表彰を記載した書面
10．入札説明書９．(3)10)に定める災害協定を記載した書面
11．入札説明書９．(5)6)①に定める申請書及び資料は配布された様式(電子媒体)で必ず作成を行うこと。
13．入札説明書９．(3)10)に定める技術者の地域精通度を記載した書面
14．入札説明書９．(3)11)に定める作業船の保有を記載した書面
15．入札説明書９．(3)12)に定める環境性能の高い作業船の使用を記載した書面
16．入札説明書９．(3)13)に定める登録海上起重基幹技能者の活用を記載した書面
17．入札説明書９．(3)14)に定める建設マスターの活用を記載した書面
18．入札説明書９．(3)15)に定める特別港湾潜水技士の活用を記載した書面
18．入札説明書９．(3)15)に定める配置予定の設計技術者の資格を記載した書面

（様式１－１）、（様式１－２）未提出の場合、欠格となります。
一括審査の場合、参加希望の工事毎に提出が必要となります。ご注意下さい。

（様式１－２）

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書（2）

令和　　年　　月　　日

４．競争参加資格　【記入例】

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
【該当していない】

(2) 港湾土木工事に係るＢ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
【港湾土木工事：Ｂ等級】

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
（単体有資格者で申請する場合）
【該当していない】
（特定ＪＶの代表者又は構成員で申請する場合）
【代表者：該当していない】
【構成員：該当していない】

※特定ＪＶの代表者又は構成員で申請する場合、下記(2)～(13)についても代表者と構成員に関する情報をそれぞれ記載すること。

(2) 空港等舗装工事における一般競争参加資格の認定を受けていること。
（単体有資格者又は特定ＪＶの代表者で申請する場合）
【空港等舗装工事、経営事項評価点数1,050点】
（特定ＪＶの代表者以外の構成員で申請する場合）
【空港等舗装工事、経営事項評価点数850点】

(2)（単体有資格者又は特定ＪＶの代表者で申請する場合）
港湾土木工事に係るＡ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
【港湾土木工事：Ａ等級】
（特定ＪＶの代表者以外の構成員で申請する場合）
港湾土木工事に係るＡ等級又はＢ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
【港湾土木工事：Ａ等級又はＢ等級】

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと等。
【申立てしていない】

(4) 資料の提出及び入札等を全て電子入札システムで行えること。
【行える】

(7) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止を受けていないこと。
【指名停止期間中でない】

(8) 設計業務及び発注者支援業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者で無いこと。また発注者支援業務における担当技術者の出向元又は派遣元と資本面、人事面において関連がある建設会社で無いこと。
【関連はない】

(10) 沖縄県内に建設業法に基づく本店が存在すること。
（なお、建設業法に基づく支店または営業所等が沖縄本島内に所在している場合は併せて明記すること）
【○○○店（商号または名称）：○○県○○市○○－○○（住所）】
【○○店（商号または名称）　：○○県○○市○○－○○（住所）】

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
【該当していない】

(12) 本工事における情報保全に係る履行体制に関する資料を申請書の提出時に併せて発注者に提出すること。
【提出する】

(13) 沖縄総合事務局開発建設部（港湾・空港関係）発注工事で当該工種における令和○、○年度の工事成績評定点の平均点が２年連続で60点未満でないこと。
【該当していない】

（様式３－１）

（用紙Ａ４）

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

会社名

（ふりがな） 配置予定技術者の氏名		（主任・監理）技術者　　○○　○○　　※主任・監理技術者を選択すること
最　終　学　歴		○○大学　○○工学科　○○年卒業
法令による資格・免許 （証明する書類の		（例）一級土木施工管理技士（取得年月、登録番号）
対象工事に特化した資格保有の有無		物設計士資格　　あり・なし　※いずれかを○で囲うこと。 理技術者資格　あり・なし　※いずれかを○で囲うこと。
継続教育（ＣＰＤ）		・各団体の推奨単位以上を取得している。（　）直近の単位取得日　○○unit ・各団体の推奨単位を取得していない。　（　）
工事経験の条件 （同種工事の施工実績と異なる場合が ので、確認の上作成すること。）		平成○年○月○日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した入札説明書の要件を満 種工事の施工経験を有していればよい。
同種性・より同種性の区分		同種性　　より同種性　　※いずれかを○で囲うこと
工事の経験の概要	工　事　名	
	発注機関名	
	施 工 場 所	（都道府県・市町村名）
	契 約 金 額	
	工　　期	平成　年　月　日　～　平成　年　月　日
	工事受注形態等	単体／○○・○○ＪＶ（出資比率○○%）
	工 事 成 績 点	○○点
	従 事 役 職	
	工事内容　構造形式	
	工事内容　仮設工法構造等	
	工事内容　主要資機材数量	・コンクリート　○○○m3　・ブロック　　○○○個
	工事内容　施工条件	・地形地質条件　・施工方法
	CORINS 登録 の有無	有（建設業許可番号ーCORINS 登録番号）　・無
申請時における他工事の従事状況等	工　事　名	
	発注機関名	
	工　　期	平成　年　月　日　～　平成　年　月　日
	従 事 役 職	現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他の従事役職を記入
	本工事と重複する場合の対応措置	例１）本工事に着手する前の○月○日に工期が完了するため本工事に従事可能 例２）現在、現場代理人（担当技術者）なので変更を行い本工事着手日までに従事可能
	CORINS 登録の有無	有（建設業許可番号ーCORINS 登録番号）　・無
重複申請の有無	重複申請工事名	提出日・提出先

証明書等における直近の単位取得日が技術資料等提出期限日の過去１年間以内であることが確認できない場合、評価しない

「より同種性」で申請した場合でも、要件が確認できない場合は「同種性」として審査する
「同種性」で申請した場合は、「より同種性」としての審査は行わない
区分の明示が無い場合、「同種性」で申請したものとみなす

配置予定技術者の従事期間と工期が異なる場合、要件の 1/2 以上の従事期間が確認できる実施工程表を添付する

注）1）掲示において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を記入すること。

2）申請時における他工事の従事状況のうち重複する場合の対応措置の理由は、配置予定技術者が本工事に配置できることがわかるように記入するものとする。また、それが確認できる資料を添付すること。

3）「工事経験の概要」の工事をＣＯＲＩＮＳに登録している場合は、竣工時工事カルテ受領書の写しを添付する必要はないが、ＣＯＲＩＮＳ番号（建設業許可番号ーＣＯＲＩＮＳ登録番号）を記載すること。ただし、ＣＯＲＩＮＳにＪＶで登録している場合は、代表者の番号を記載すること。

4）「工事経験の概要」の工事がＣＯＲＩＮＳに登録されていない場合又はＣＯＲＩＮＳに登録されているが従事していた同種工事の経験が証明できない場合は、配置予定技術者が同種工事に従事していたことが証明できる契約書の写し、現場代理人等通知書等の写し、施工期間に当該会社に従事していた証明書を求める。

5）海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては、国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付するものとし、認定証が未達の場合等、認定証の写しを提出できない場合は、国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付すること。

6）配置予定技術者を監理技術者とする場合は、監理技術者資格者証の写し（裏表）及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

7）該当するところの（）に○印を付してください。なお、「各団体の推奨単位以上を取得している」に○印を付した場合は、当該団体の推奨単位数を示す資料及び当該団体が発行する単位取得証明書を添付すること（学習履歴証明書及び学習履歴明細書）。

8）重複申請する場合は、工事名等を記入すること。

9) 経験した工事が平成〇年４月１日以降に係るものについては、工事成績評定通知書の写しを添付すること。

10) 直接かつ恒常的な雇用が証明できる資料を添付すること(雇用関係が３ヶ月未満の場合は別途理由書を添付すること。)。なお、監理技術者証で確認できる場合は不要である。

11) 「対象工事に特化した資格保有の有無」は、配置予定技術者が対象工事に特化した資格について、あり・なしのいずれかを〇で囲い、保有している場合は海上工事施工管理技術者資格者証又は海洋・港湾構造物設計士資格者証の写しを添付すること。

11) 「対象工事に特化した資格保有の有無」は、配置予定技術者が対象工事に特化した資格について、あり・なしのいずれかを〇で囲い、保有している場合は空港工事施工管理技術者資格者証の写しを添付すること

専任特例２号の配置を予定している場合は必ず提出すること。
提出された場合でもチェック欄の記載が無い場合は「予定なし」と判断するため注意すること。

（様式３－６）

専任特例２号の配置を予定している場合の確認事項

□	専任特例２号の配置を予定している。
□	1）建設業法第２６条第３項第２号による監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置すること。
□	4）同一の専任特例２号を配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。
□	5）専任特例２号が兼務できる工事は、○○市内の工事でなければならない。
□	上記項目を全て満たしている。

■を記載すること。

※専任特例２号の配置を予定している場合は、本様式を提出すること。
要件を確認するための資料は、落札決定後に提出を求める。

（様式５－２）

（用紙Ａ４）

県内企業下請活用比率表

記載漏れの場合、「20%未満を予定」として評価する

会社名

県内企業を下請として活用する比率(該当する番号に〇印を記入する。)

番号	宮古圏内企業の下請活用比率	備　　考
1	宮古圏内下請業者への発注金額は、入札金額の30%以上を予定。	
2	宮古圏内下請業者への発注金額は、入札金額の20～30%未満を予定。	
3	宮古圏内下請業者への発注金額は、入札金額の20%未満を予定。	
（参考）	宮古圏内企業を下請として活用する場合の予定工種	

※１　本様式は、宮古圏内に営業拠点を有する企業を１次下請として活用する場合に記載すること。
ただし、宮古圏内に営業拠点を有する企業が元請となる場合は、その直営施工する比率も下請活用比率に追加するものとする。

※２　宮古圏内企業を１次下請として活用する予定の比率について１～３の番号の中から１つ選択する(複数の記載がある場合は評価しない。)。

※３　本様式提出後に、記載された宮古圏内企業の下請活用比率に変更があった場合は、入札時において工事費内訳書と同時に、修正した様式を提出するものとし、その場合、加算点の見直しを行う。

※４　宮古圏内企業を下請として活用する場合の予定工種については、参考として記載して頂くものであり、契約上の制約を加えるものではない(実施において変更等があっても問題ない。)。

様式５－３－１を提出した場合でも様式５－３の提出は必要となります。

（様式５－３）

（用紙Ａ４）

近隣地域（沖縄県内）での施工実績

会社名

①	工事件名	CORINS 登録　有・無　（ CORINS 番号　　）
	施工場所	（都道府県・市町村名）
	契約金額	百万円
	工期	平成　　年　月　～　平成　　年　月
	受注形態等	・単体 ／ 共同企業体（出資比率%）　・オーナー ／ サブ
②	工事件名	
	施工場所	
	契約金額	上記に同じ
	工期	
	受注形態等	
③	工事件名	
	施工場所	
	契約金額	上記に同じ
	工期	
	受注形態等	
④	工事件名	
	施工場所	
	契約金額	上記に同じ
	工期	
	受注形態等	
⑤	工事件名	
	施工場所	
	契約金額	上記に同じ
	工期	
	受注形態等	

1)過去３年間(令和○、○、○年度)の実績を記載(共同企業体の場合は構成員すべての実績)
2)公共土木関係工事(建築・民間及び米軍工事は除く)の５百万円以上を対象とする。
3)記載する工事をＣＯＲＩＮＳに登録している場合は、竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写しを添付する必要はないが、ＣＯＲＩＮＳ番号(建設業許可番号－ＣＯＲＩＮＳ番号)を記載すること。ＣＯＲＩＮＳにＪＶで登録している場合は、代表者の番号を記載すること。
4)記載する工事をＣＯＲＩＮＳに登録していない場合は、契約書の写し等、工事内容(実績)の証明ができる資料等の写しを本様式に添付すること。
5)当該実績が沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省の発注した工事(港湾空港関係に限る)である場合は、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。(評定点合計が 65 点未満のものは実績としない。)
6)確認出来ない工事は実績として認めない。
7)過去３年間の近隣地域(沖縄県内)の土木工事の施工実績について、提出件数は最大 15 件までとする。共同企業体の場合はすべての構成員の合計とする。16 件を超えて提出された場合、提出順に評価を行い、16 件以降の申請については評価の対象としない。
8)当該工事への申請内容が、令和○年○月○日以降に公告された案件で既に開発建設部及び開発建設部の事務所（港湾空港関係）に提出された「様式５－３：近隣地域での施工実績」と同じ申請内容の場合、「様式５－３－１：実績申請書」を添付することにより、証明書類（契約書等）を省略することができる。

様式５－３－１を提出した場合は証明書類を省略できる

（様式５－３－１）

（用紙Ａ４）

「近隣地域での施工実績」実績申請書

工事名 ： 令和〇年度〇〇工事
会社名 ：

沖縄総合事務局開発建設部が発注する総合評価落札方式の適用工事における、競争参加確認申請項目のうち「近隣地域（沖縄県内）での施工実績」について、下記の通り実績を申請します。

記

申請対象工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇工事【〇〇〇〇事務所】 ※令和〇年４月１日以降に公告された案件で既に提出した工事名・事務所名を記載すること。
申請内容	過去３年度間（令和〇・〇・〇度の完成工事）の近隣地域（沖縄県内）の土木工事の実績（建築工事・民間及び米軍工事は除く）
申請件数	〇〇件
備　　考	**申請対象工事の実績が有る場合は本様式を添付すること** **※添付資料の簡素化になります**

※以下の文書について、提出時には削除してよい。

1)「実績申請書」は競争参加資格確認申請を行う際、「（申請様式５－３）近隣地域（沖縄県内）での施工実績」に添付すること。

2)「実績申請書」により申請する場合は、登録内容確認書、工事内容（実績）を証明する資料を添付する必要はない。ただし、「（申請様式５－３）近隣地域（沖縄県内）での施工実績」の提出は必須。

3)「申請様式５－３）近隣地域（沖縄県内）での施工実績」が添付されていない場合は、実績無しと評価する。

4)証明内容（証明件数）の変更を行う場合は、次回の競争参加資格確認申請工事の入札説明書に基づき新たに申請を行うこと。

5)本実績申請書は、令和〇年４月１日から令和〇年３月３１日までに公告される開発建設部及び開発建設部の事務所における港湾空港事業の案件に限り有効とする。

（様式７－１）

（用紙Ａ４）

工事成績、表彰及び災害協定

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○工事成績（港湾空港関係工事）

沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港関係）での工事成績（記述方法任意）

・企業：過去５年度間（令和○、○、○、○、○年度）に完成した工事

・配置予定技術者：過去５年度間（令和○、○、○、○、○年度）に完成した工事

※年度、工事名、工事成績を記入すること。

※配置予定技術者における過去５年度間に完成した工事とは、配置予定技術者が監理技術者（主任技術者）又は現場代理人で従事しており、従事期間が工期の１／２以上従事していた工事実績とする。

※記載した工事の工事成績評定通知書及び従事したことが確認できる実施工程表等の写しを添付すること。ただし、記載する工事をＣＯＲＩＮＳに登録している場合は、竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写しを添付する必要はないが、ＣＯＲＩＮＳ番号（建設業許可番号－ＣＯＲＩＮＳ登録番号）を記載すること。ＣＯＲＩＮＳにＪＶで登録している場合は、代表者の番号を記載すること。

○表彰（港湾空港関係工事）

・インフラ DX 大賞（港湾空港関係の工事）

国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事のインフラ DX（国土交通大臣賞、優秀賞）の過去３年度間（令和○、○、○年度）の受賞の有無（記述方法任意）

※工事名を記入すること。

※表彰状の写しを添付すること。

・海外インフラプロジェクト技術者表彰（港湾土木工事に限る）

国土交通省が行う海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度（港湾空港関係）による表彰（優秀技術者国土交通省大臣賞、優秀技術者国土交通大臣奨励賞）の過去３年度間（令和○、○、○年度）の受賞の有無（記述方法任意）

※工事名を記入すること。

※表彰状の写しを添付すること。

※海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度による表彰（国土交通省が発行する表彰状の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付するものとし、表彰状が未達の場合等、表彰状の写しを提出できない場合は、国土交通省が表彰対象を通知した文書の写しを添付すること。）

・優良業者表彰、優秀技術者・若手優秀技術者表彰（港湾土木工事に限る）、災害復旧等功労事業者表彰、災害復旧支援活動功労感謝状の実績あり

沖縄総合事務局開発建設部（港湾空港関係）の発注工事の表彰、災害復旧支援活動功労事業者表彰（局長表彰、事務所長表彰（部長表彰））、災害復旧支援活動功労感謝状の過去３年度間（令和○、○、○年度）の受賞の有無（記述方法任意）

※優良業者表彰（工事名、工種を記入すること。）

※優秀技術者・若手優秀技術者表彰（技術者名、工事名を記入すること。）

※記載した優良業者又は優秀技術者・若手優秀技術者に係る表彰状の写しを添付すること。

※災害復旧支援活動功労事業者表彰及び災害復旧支援活動功労感謝状は写しを添付すること。

○低入札工事の工事成績等（港湾・空港関係工事）

沖縄総合事務局開発建設部管内（港湾・空港関係）における過去２年度間（令和○、○年度）の低入札工事の工事成績（記述方法任意）

代表者以外の記載漏れに注意すること

※受注年度、工事名を記入すること。

※記載した低入札工事の工事成績評定通知書の写しを添付すること。

※低入札工事がない場合、該当が無い旨記載すること。

※ＪＶの場合は代表者及び代表者以外の構成員についても記載すること

○災害協定の締結の有無

・有り　　・無し　　（○で囲むこと）

災害協定名	

※災害協定は沖縄総合事務局(港湾空港)に限る。

※災害協定名を記入すること。

※記載した災害協定の締結を証明できる資料(協定書等の写し)を添付すること。
但し、法人格を有する協会等が、災害協定を締結している場合には協定締結の証明書の写しを添付すること。

環境性能達成の有無、作業船の所有者が確認できる資料を添付すること。

（様式７－２－２）

（用紙Ａ４）

工事に使用する作業船の申請

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿

１．環境性能の高い作業船使用の有無	・有　　・無

２．上記作業船の保有形態	・自社　　・共有（○○%）　※１

※１共有（共同保有）の場合、持ち分（出資）比率を記載すること

３．上記作業船の申請時における在港場所	○○港

４．作業船の諸元	船種：　起重機船
	船名：　○○号
	推進形態：　非自航式
	規格・能力等：　○○ｔ吊
	建造年月日：　平成○年○月○日

工事に使用する作業船に設置された原動機一覧

（記載例）

駆　動　部	型式番号	機関の種類	基数	備考
推進部	6EY26LW	ディーゼル機関　720kw/2250rpm	1	
スパッド部	00HS00FU	○○機関　○○kw/○○rpm	1	
吊り上げ部	12GX34KW	○○機関　○○kw/○○rpm	1	

留意事項

１）環境性能達成の有無については、作業船に設置された原動機に対して発行される「国際大気汚染原動機証書」にて判断するため、一覧表に記載した原動機各々に対する「国際大気汚染防止原動機証書」の写しとそれに伴う作業船の写真（船名がわかる）や原動機の写真（形式番号がわかる）を添付すること。

２）工事に使用する作業船に設置された原動機一覧には、作業船建造時に設置された原動機もしくは建造時に設置された原動機を撤去した場合は、代替えとして設置された原動機すべてを記載すること。なお、いずれかの原動機において、環境性能を達成（「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 19 条の３」に基づく「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足しているもの）していない場合は、加点の対象としない。

３）環境性能の高い新造作業船とは、平成 22 年７月以降に参加者が自ら新造し、かつ作業船の財産を所有するとともに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 19 条の３」に基づく「窒素酸化物排出量に係る放出基準」を満足している船舶とする。

４）自社保有船舶とは、100%自社所有の船舶の他、親会社が 50%以上の株式を保有している子会社 100%所有の船舶又は親会社と共有で 100%所有している船舶をいう。また、申請者が最終的に所有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、且つ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う（ファイナンスリース）船舶も自社保有船舶に含めることが出来る。

５）共有船舶については、当該船舶の所有あるいは所有船舶の現行機能を保持するに当たり、新造、改良または機能の追加のために必要な経費を複数の者で負担している船舶をいう。なお、申請された作業船については、原則、本工事の契約期間中における共有保有率の変更手続きは認めない。

６）作業船の所有者が確認できる資料として「登記簿」「納税証明書」「海上保険証券」等の写しを添付すること。

７）作業船の共有及び持ち分（出資）比率が確認できる資料として「共同保有契約書」や「海上保険証券」等の写しを添付すること。

８）作業船を子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料として「株主名簿記載事項証明書」等の写しを添付すること。

９）上記添付資料の提出にあたっては、申請に必要な箇所以外はマスキングしても差し支えない。

10）下請予定会社については、競争参加資格申請時には下請予定会社名の宣言だけで可とするため、競争参加資格申請時に下請締結等に関する書類の提出は求めなくてもよい。このため下請予定会社が保有する作業船を申請する場合は、船種及び船名のみの確認を行うため、所有者名を必ずマスキングすること。

11）記載できる船舶は一隻とする。

12）加点期間は、原動機製造後（新品取替）15 年、中古船については建造後 15 年、新造船については新造後 15 年とする。

13）記載した船舶の使用にあたっては、回航・えい航に係る費用は変更協議の対象とならないため注意すること。

本様式は参加を希望する工事のうち、技術資料等を添付しないすべての工事に添付すること。

（様式 11）

（用紙Ａ４）

参加を希望する工事等一覧

〇の付け忘れに注意すること
記載が無い場合、技術資料等を添付した工事のみ審査対象となる

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工　事　名	参加希望の有無	技術資料等を添付した工事に「〇」を記載
〇〇〇〇工事	有・無	
〇〇〇〇工事	有・無	

※本様式は、参加を希望する工事のうち、技術資料等を添付しない全ての工事の電子入札システムの「技術提案書」欄に添付すること。紙入札により申請する場合は、技術資料等を添付しない全ての工事に本様式を添付すること。

※技術資料等は、様式２～様式９、様式１４、様式１５、「ICT 活用工事計画書」（別記様式１）、「情報取扱者名簿及び情報管理体制図（別紙３）」とする。技術資料等のうち上記以外の技術資料については、参加を希望する全ての工事に添付すること。

参加希望の有無を示すこと
示されていない場合、技術資料等を添付した工事のみ参加希望とみなす

部及び開発建設部の事務所（港湾空港関係）に提出された「様式５－３：近隣地域での施工実績」と同じ申請内容の場合、「様式５－３－１：実績申請書」を添付することにより、証明書類（契約書等）を省略することができる。

7) 県内企業の下請活用の有無(別記様式５－２)

県内企業を元請又は下請として使用する予定がある場合は、予定比率を選択するものとする(複数の記載がある場合は評価しない。)。

8) 安全管理の状況(別記様式６)

資料提出期限日から過去３ヶ月間に沖縄県内(開発建設部を含む)の事故や粗雑工事による文書注意等の状況を記載すること(記述方法任意)(※建築・民間及び米軍工事を除く)

① 沖縄県内(開発建設部を含む)の公共工事における事故による文書注意・警告、指名停止の状況

② 開発建設部が発注した工事の粗雑工事による文書注意・警告、指名停止の状況

※記載漏れ、記載内容に虚偽があった場合は、欠格とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

9) 工事成績(別記様式７－１)

① 低入札工事の工事成績

沖縄総合事務局開発建設部管内(港湾・空港関係)での過去２年度間(令和４、５年度を対象)の低入札工事の最も低い工事成績(記述方法任意)

10) 災害協定締結(別記様式７－１)

沖縄総合事務局(港湾空港)と災害協定を締結している場合は、その協定名を記入し、それを証明する書類(協定書の写し)を添付すること。ただし、法人格を有する協会等が災害協定を締結している場合には協定締結の証明書の写しを添付すること。

11) 申請者が算出した評価一覧表(別記様式９)

企業の能力、技術者の能力及び地域精通度・貢献度、賃上げの実施について、申請者が自ら評価点を算出した結果とその根拠を一覧表形式で提出すること。なお、本様式の提出がない場合における開札後の本評価項目結果に対する質問は一切受け付けないこととする。

12) 従業員への賃金引上げ計画の表明書(別記様式 15－１、15－２)

① 本評価項目で加点を希望する入札参加者は、様式 15－１又は様式 15－２の「従業員への賃金引上げ計画の表明書」(以下「表明書」という。)を提出すること。なお、共同企業体が加点を受けるには各構成員による表明が必要である。

また、中小企業等については、表明書と合わせて直近の事業年度の「法人税申告書別表１」を提出すること。なお、「中小企業等」とは、法人税法第 66 条第２項又は第３項に該当する者のことをいう。ただし、同条第５項に該当するものは除く。「大企業」はそれ以外の者のことをいう。

なお、本項目で加点を受けた落札者に対し[illegible]が提出した表明書により表明した率の[illegible]した後、速やかに契約担当官[illegible]書類を事業年度等が終了し[illegible]とする。

中小企業等は様式１５－２と合わせて法人税申告書別表１が必要となるため、添付漏れに注意すること

具体的には、事業年度単位での賃上げを表明した場合においては、賃上げを表明した年度とその前年度の「法人事業概況説明書」の「10 主要科目」のうち「労務費」、「役員報酬」及び「従業員給料」の合計額(以下「合計額」という。)を「４期末従業員等の状況」のうち「計」で除した金額を比較することにより行うこととする。事業年度単位での賃上げを表明した落札者は、上記の資料等を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から３か月以内に契約担当官等に提出すること。

また、暦年単位での賃上げを表明した場合は、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「１給与所得の源泉徴収票合計表(375)」の「Ⓐ俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄を「人員」で除した金額により比較することとする(※②及び③)。暦年単位での賃上げを表明した落札者は、上記の資料等を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から３か

様式ＩＤ	NTA1H0A112010060

★

別表一　各事業年度の所得に係る申告書　｜　内国法人の分……令六・四・一以後終了事業年度等分

提出先	F01		税務署長	令和　年　月　日提出
法人番号	F02			
納税地	F06			
電話番号	F07	— —		
法人名フリガナ	F03			
法人名	F04			
代表者名フリガナ	H06			
代表者名	H07			
代表者住所	H08			

法人区分	普通法人（特定の医療法人を除く）：1　協同組合等又は特定の医療法人：2	G02	
事業種目			
期末現在の資本金の額又は出資金の額	G58	非中小法人	G03
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの：1、該当するもの：2			
同非区分	同族会社：1　非同族会社：3　特定同族会社：4	G04	
旧納税地及び旧法人名等			
添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主（社員）資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書		

※税務署整理欄					
青色申告	G01	1	一連番号		
事業年度（至）					
売上金額（百万円）					
申告年月日	元号	年	月	日	
通信日付	西暦（年）		月	日	
確認		庁指定		局指定	
指導等		区分		要否	別表等
申告区分	法人税		地方法人税		
所管		業種目		概況書	
通算グループ整理番号					
通算親法人共通番号					

		年	月	日
N01	令和			
N02	令和			

事業年度分の法人税　申告書
課税事業年度分の地方法人税　申告書

（中間申告の場合の計算期間　令和　年　月　日　令和　年　月　日）

提出有：1、提出無：2

適用額明細書提出の有無	G05	
税理士法第30条の書面提出有	G06	
税理士法第33条の2の書面提出有	G07	

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額（別表四「52の①」）	1	G08		
法人税額（48）＋（49）＋（50）	2	G09		
法人税額の特別控除額（別表六（六）「5」）	3	G10		
税額控除超過額相当額等の加算額	4	G11		
土地譲渡利益金額	課税土地譲渡利益金額（別表三（二）「24」）＋（別表三（二の二）「25」）＋（別表三（三）「20」）	5	G12	000
土地譲渡利益金留保金	同上に対する税額（62）＋（63）＋（64）	6	G13	
	課税留保金額（別表三（一）「4」）	7	G14	000
	同上に対する税額（別表三（一）「8」）	8	G15	
法人税額計（2）－（3）＋（4）＋（6）＋（8）		9	G16	00
			G17	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額（別表六（五の二）「7」）＋（別表十七（三の六）「3」）		10	G18	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		11	G19	
控除税額（((9)－(10)－(11))と(18)のうち少ない金額）		12	G20	
差引所得に対する法人税額（9）－（10）－（11）－（12）		13	G21	00
中間申告分の法人税額		14	G22	00
差引確定法人税額（13）－（14）（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は（22）へ記入）		15	G23	00

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額の計算	基準法人税額	所得の金額に対する法人税額（2）－（3）＋（4）＋（6）＋（9の外書）－（別表六（二）付表六「7の計」）＋（別表六（六）「9の金」＋「9の㊟」）	28	G24	
	課税留保金額に対する法人税額（8）		29	G25	
	課税標準法人税額（28）＋（29）		30	G26	000
地方法人税額（53）			31	G27	
税額控除超過額相当額の加算額（別表六（二）付表六「14の計」）			32	G28	
課税留保金額に係る地方法人税額（54）			33	G29	
所得地方法人税額（31）＋（32）＋（33）			34	G30	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額（（別表六（五の二）「8」＋別表十七（三の六）「4」）と（34）のうち少ない金額）			35	G31	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額			36	G32	
外国税額の控除額（((34)－(35)－(36))と(65)のうち少ない金額）			37	G33	
差引地方法人税額（34）－（35）－（36）－（37）			38	G34	00
中間申告分の地方法人税額			39	G35	00
差引確定地方法人税額（38）－（39）（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は（42）へ記入）			40	G36	00

控除税額の計算

所得税の額（別表六（一）「6の③」）		16	G37	
外国税額（別表六（二）「23」）		17	G38	
計（16）＋（17）		18	G39	
控除した金額（12）		19	G40	
控除しきれなかった金額（18）－（19）		20	G41	

この申告による還付金額

所得税額等の還付金額（20）		21	G42	
中間納付額（14）－（13）		22	G43	
欠損金の繰戻しによる還付請求税額		23	外 G44	
計（21）＋（22）＋（23）		24	外 G45	
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（57）		25	外 G47	00
欠損金等の当期控除額（別表七㈠「4の計」）＋（別表七㈢「9」若しくは「21」又は別表七㈣「10」）		26	G48	
翌期へ繰り越す欠損金額（別表七（一）「5の合計」）		27	G49	

この申告による還付金額

外国税額の還付金額（67）		41	G50	
中間納付額（39）－（38）		42	G51	
計（41）＋（42）		43	外 G52	
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額（61）		44	G56	00
剰余金・利益の配当（剰余金の分配）の金額			G57	

残余財産の最後の分配又は引渡しの日　N03　元号　年　月　日　　決算確定の日　N04　元号　年　月　日

還付を受けようとする金融機関等　Z01　銀行：1、金庫：2、組合：3、農協：4、漁協：5　Z02　Z03　本店：1、支店：2、本所：3、支所：4、出張所：5　Z04　Z05　普通：1、当座：2、納税準備：3、通知：4、別段：5、貯蓄：6、その他：9　預金　Z07　郵便局名等

口座番号　Z06　ゆうちょ銀行の貯金記号番号　Z08　—

税理士署名

必ず提出が必要なため、提出忘れに注意する。提出されない場合、欠格となります。

（別紙３）

提出日　令和　年　月　日

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

①　情報取扱者名簿　（情報取扱者は本工事の遂行のために最低限必要な範囲の者とすること。（※1））

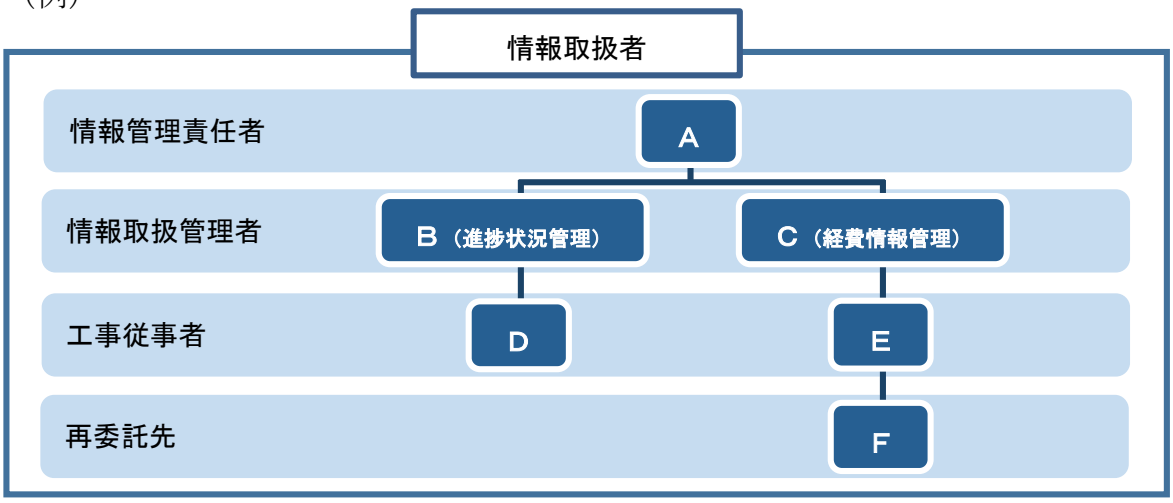
		氏名	住所 （※５）	生年月日 （※５）	会社名・ 所属部署	役職
情報管理責任者（※２）	A					
情報取扱管理者（※３）	B					
	C					
業務従事者（※４）	D					
	E					
再委託先	F					

（※１）受注者における情報取扱者の範囲については、必要に応じ受発注者間で協議すること。

（※２）本工事における情報取扱のすべてに責任を有する者。
（※３）本工事の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
（※４）本工事で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
（※５）住所及び生年月日が記載されている書類を発注者に対して提示することをもって様式の提出に代えることができる。
ただし、発注者の求めに応じて再度提示できるよう適切に当該書類を保管すること。
※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。
なお、報告の方法については、受発注者間で協議して決定することができる。

②　情報管理体制図

（例）



③　その他

・別途提出している資料により必要な情報を確認できることを発注者が認める場合には、当該資料で代用することができる。
・可能な範囲で、社内で定める情報管理規則等の内規を別途添付すること。
・必要に応じ、追加で資料の提出を求める場合がある。

配置予定技術者の雇用関係を確認する資料について

配置予定技術者については、建設工事の適切な施工を確保するため、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要であることから、技術資料提出時に**「直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる資料」**の添付をお願いしています。なお、雇用関係の**確認が出来ない場合は欠格**となる場合が有りますのでご留意してください。

◎以下に掲げる雇用関係の確認が出来る**いずれかの書類（写し）**を添付して下さい。（出来るだけ、監理技術者資格証を添付すること。）

1）**監理技術者資格証**（有効期限内のものに限る）

※交付日が資料提出日から起算して３ヶ月以内の場合→新監理技術者証と旧監理技術者証を添付して下さい。
※更新手続き中（期限切れも含む）の場合→旧監理技術者証と講習受講証明書等を添付して下さい。

2）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
3）住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書
4）雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
5）その他公的機関の発行した雇用関係が確認できる書類

※個人情報の保護や不正行為（医療機関への不正受給、金融機関からの不正借り入れ等）を未然に防止する等の観点から、**必要な部分以外は黒塗りをして下さい。**

（雇用関係の確認に必要な部分）

1．**氏　名**
2．**生年月日**
3．**資格取得年月日（雇用年月日）**
4．**所属事業所名**
5．**交付年月日**

注）資格取得年月日にて、３ヶ月以上の雇用期間が確認できない場合は、その理由を添付すること

直轄工事における工事費内訳書への労務費等の記載について

沖縄総合事務局 内閣府

○ 令和7年12月12日以降に入札手続を開始する工事から、工事費内訳書には入札金額の内訳として、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の記載をお願いしているところです。

○ これは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）（以下、「入契法」といいます。）第12条の趣旨を踏まえたものですので、入札参加者さまにおかれましては、この内容について、適切に計上し記載をお願いいたします。

○ ただし、**当面の間、材料費、労務費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費**について、次の①②の場合は、以下の通り記載ください。※法定福利費は従前より見積の明示を求めていることから、以下取扱いの対象外となります。

① すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるように記載してください。

② 一部のみ計上できない場合、計上可能な分のみ記載し、「一部のみ計上」等、その旨がわかるように記載してください。

○ 上記の取扱いが認められるのは、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限ります。

（工事費内訳書（土木工事）への記載イメージ）

費　目	工　種	種　別	細　別	規　格	単位	員　数	単価	金　額

（直接工事費のうち、材料費　＊＊＊＊（一部のみ計上）円）
（直接工事費のうち、労務費　算出不能　円）
（現場管理費のうち、法定福利費　＊＊＊＊円）
（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金　＊＊＊＊円）
（工事原価のうち、　安全衛生経費　＊＊＊＊円）

○「未記入」「事項無し」は原則として無効の入札として取り扱います。
○ すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また、一部のみ計上できない場合はその旨記載し、計上可能な分のみ記載ください。

★記載が抜けている場合、又は様式間違い等により事項の欄がない場合は原則として無効の入札として取り扱います。ただし、令和8年3月31日までに入札手続を開始する工事に限り、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費について、記載がない場合、暫定的に無効としないこととします。

繰り返しになりますが、これは入契法第12条の趣旨を踏まえたものですので、ご理解いただき、何卒ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

申請様式の注意事項

工事の発注手続きを進めておりますが、申請資料の不備により欠格や無評価となる事例が見受けられます。
資料の作成に当たっては、下記の書類不備事例を参考にしていただきますようお願いいたします。

【書類不備事例】

〇企業の施工実績、主任（監理）技術者の資格・工事経験

事例　：　CORINS 登録内容では施工実績が確認できない。

⇒施工実績要件において、資機材等を指定している場合、CORINS 登録内容には明確に記載されていない場合があります。
施工実績として確認できる資料（特記仕様書、施工計画書、工事件名が確認できる写真等）を添付してください。

事例　：　配置予定技術者の従事期間と工期が異なっているが、要件の 1/2 以上の従事期間が確認できない。

⇒配置予定技術者の従事期間と工期が異なる場合、要件の 1/2 以上の従事期間が確認できる実施工程表を添付してください。

〇従業員への賃金引上げ計画書の表明【中小企業等用】

事例　：　法人税確定申告書（別表１）の添付漏れ。

⇒中小企業等は様式１５－２と併せて法人税申告書別表１を添付してください。

〇工事に使用する作業船の申請

事例　：　環境性能の高い新造作業船の環境性能達成の有無が確認できない。

⇒各原動機の「国際大気汚染防止原動機証書」の写しに加え、作業船の写真（船名が確認できるもの）や原動機の写真（形式番号が確認できるもの）を添付してください。

〇工事成績・表彰及び災害協定

事例　：　低入札工事の有無が確認できない。

⇒JV 代表者以外の構成員についても、低入札工事の有無を確認する必要があるため様式７－１に低入札工事の有無を記載し提出してください。

〇情報取扱者名簿及び情報管理体制図（別紙３）

事例　：　提出もれによる欠格。

⇒提出が必須の書類です。提出されない場合は欠格となりますので、提出忘れにご注意ください。

また、提出にあたっては、「競争参加資格確認申請時における提出書類及び添付書類一覧表」（申請者チェック用）も確認していただき添付漏れのないようご留意ください。

注）この注意事項は提出不要です。

【参考】※申請者チェック用

競争参加資格確認申請時における提出書類及び添付書類一覧表

※下表に必要な提出書類関係を記載しているが、下表と併せて必ず入札説明書も確認すること。
※この様式（申請者チェック用）は提出書類として、提出しなくても良い。
※提出された書類に不備がある場合、または、内容が確認できない場合には不合格や無評価となることがあるので留意すること。

必ず提出が必要となる書類		必要に応じて提出する書類	通し頁数
様式	（添付書類）	左記（添付書類）で内容が確認出来ない場合	
□ 様式１－１・１－２ 競争参加資格確認申請書（１）及び（２）			
□ 様式２－１ 同種工事の施工実績（元請け）	□ 工事成績評定通知書の写し	□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し □ 平面図・構造図・数量総括表等 □ 特記仕様書・発注図面・工事写真等 □ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付（認定証が未達の場合等は国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付）	
□ 様式２－２ 同種工事（一次下請け）の施工実績	□ 下請け実績が確認できる施工体制台帳の写し等 □ 作業船保有が確認できる登記簿・海上保険証券・納税証明書等 □ 作業船使用実績が確認できる同種工事（一次下請け）の施工計画書等	□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し □ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付（認定証が未達の場合等は国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付） □ 特記仕様書・発注図面・工事写真等	
□ 様式３－１ 主任（監理）技術者等の資格・工事経験	□ 配置予定技術者が本工事に配置出来ることが確認できる資料 □ 工事成績評定通知書の写し （技術者の資格） □ １級土木施工管理技士またはこれと同等以上の資格を証明する~~を添付~~「資格証明書の写し」 □ 配置予定技術者を管理技術者とする場合は「監理技術者資格者証の写し（裏表）及び監理技術者講習修了証の写し」を添付 （雇用関係） □ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書・住民税特別徴収税額通知書・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等、直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる資料を添付	□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し □ 契約書の写し・現場代理人等通知書等の写し・施工期間に当該会社に従事していた証明書 □ 特記仕様書・発注図面・工事写真等 □ 実施工程表等 □ 平面図・構造図・数量総括表等 □ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付（認定証が未達の場合等は国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付） □ 資格者証の写し（海上工事施工管理技術者資格又は海洋・港湾構造物設計士資格又は空港工事施工管理技術者資格者証） □ 監理技術者講習修了証が有効期限切れの場合は、受講予定が証明できる資料を添付、開札日までに監理技術者講習受講証明証の写しを添付 □ 学習履歴証明書及び学習履歴明細書 □ 雇用関係が３ヶ月未満の場合は別途理由書を添付	

必ず提出が必要となる書類		必要に応じて提出する書類	通し頁数
様式	（添付書類）	左記（添付書類）で内容が確認出来ない場合	
□ 様式３－２ 技術指導者（専任）の資格・工事経験（技術指導者を配置する場合のみ）	□ 配置予定技術者が本工事に配置出来ることが確認できる資料	□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し	
		□ 契約書の写し・現場代理人等通知書等の写し・施工期間に当該会社に従事していた証明書	
		□ 特記仕様書・発注図面・工事写真等	
		□ 実施工程表等	
		□ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付（認定証が未達の場合等は国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付）	
	□ 工事成績評定通知書の写し		
	（技術者の資格） □ １級土木施工管理技士またはこれと同等以上の資格を証明する~~を添付~~「資格証明書の写し」	□ 資格者証の写し（海上工事施工管理技術者資格又は海洋・港湾構造物設計士資格又は空港工事施工管理技術者資格者証）	
	□ 配置予定技術者を管理技術者とする場合は「監理技術者資格者証の写し（裏表）及び監理技術者講習修了証の写し」を添付	□ 監理技術者講習修了証が有効期限切れの場合は、受講予定が証明できる資料を添付、開札日までに監理技術者講習受講証明証の写しを添付	
		□ 学習履歴証明書及び学習履歴明細書	
	（雇用関係） □ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書・住民税特別徴収税額通知書・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等、 直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる資料を添付	□ 雇用関係が３ヶ月未満の場合は別途理由書を添付	
□ 様式３－３ 主任（監理）技術者等の資格・工事経験（一次下請け）（一次下請けとして申請する場合のみ）	□ 配置予定技術者が専任で本工事に配置出来ることが確認できる資料	□ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付（認定証が未達の場合等は国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付）	
	□ 配置予定技術者を管理技術者とする場合は「監理技術者資格者証の写し（裏表）及び監理技術者講習修了証の写し」を添付	□ 監理技術者講習修了証が有効期限切れの場合は、受講予定が証明できる資料を添付、開札日までに監理技術者講習受講証明証の写しを添付	
		□ 資格者証の写し（海上工事施工管理技術者資格又は海洋・港湾構造物設計士資格又は空港工事施工管理技術者資格者証）	
	□ 下請け実績が確認できる施工体制台帳の写し等		
	□ 作業船保有が確認できる登記簿・海上保険証券・納税証明書等		
	□ 作業船使用実績が確認できる同種工事（一次下請け）の施工計画書等		
	□ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書・住民税特別徴収税額通知書・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等 直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる資料を添付	□ 雇用関係が3か月未満の場合は別途理由書を添付	
		□ 特記仕様書・現場代理人等通知書等 CORINSに登録されていない場合又はCORINSに登録されているが同種工事の証明ができない場合は施工実績として記載した工事の資料を添付	
□ 様式３－４ 技術者の地域精通度		□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し	
		□ 契約書の写し・現場代理人等通知書等の写し	
		□ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績においては国土交通省が発行する認定証の写し及び当該工事の内容について確認できる日本語で記載された資料を添付（認定証が未達の場合等は国土交通省が認定対象を通知した文書の写しを添付）	

必ず提出が必要となる書類		必要に応じて提出する書類	通し頁数
様式	（添付書類）	左記（添付書類）で内容が確認出来ない場合	
□ 様式３－５ 設計技術者の資格	□ 記載した資格を証明する「登録証等の写し」	□ 外部発注を行う場合は、外部発注先のが沖縄総合事務局における令和7･8年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていることを証明出来る資料	
□ 様式３－６ 専任特例２号の配置を予定している場合の確認事項			
□ 様式５－１ 近隣地域内での施工実績	□ 工事成績評定通知書の写し	□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し □ 契約書の写し･現場代理人等通知書等の写し･施工期間に当該会社に従事していた証明書 □ 特記仕様書･発注図面･工事写真等	
□ 様式５－２ 県内企業下請活用比率表 様式５－２ 優良下請業者表彰の実績（一次下請として予定している宮古圏内企業の表彰実績）	□ 表彰状の写し		
□ 様式５－３ 近隣地域（沖縄県内）での施工実績	□ 工事成績評定通知書の写し	□ 竣工時工事カルテ受領書の写し又は登録データの写し □ 契約書の写し等工事内容（実績）の証明ができる資料等の写し	
□ 様式５－３－１ 「近隣地域での施工実績」実績申請書			
□ 様式５－４ 地元中小企業が特定ＪＶの構成員として参加した場合の出資比率表	□ 「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」の写し		
□ 様式６ 安全管理の状況			
□ 様式７－１ 工事成績･表彰及び災害協定	【工事成績（港湾空港関係工事）】 □ 企業：工事成績評定通知書の写し 過去５年度間に完成した工事の工事成績評定通知書の写しを添付（CORINSに登録されている場合はCORINS番号を記載） □ 配置予定技術者：工事成績評定通知書の写し及び従事したことが確認できる実施工程表等の写し 過去５年度間に完成した工事（監理技術者･主任技術者又は現場代理人で従事しており従事期間が工期の１／２以上の工事）が確認できる資料を添付 【表彰（港湾空港関係工事）】 □ インフラＤＸ大賞（国土交通大臣賞･優秀賞）：過去３年度間の受賞の有無。表彰状の写しを添付。 □ 海外インフラプロジェクト技術者表彰（優秀技術者国土交通省大臣賞･優秀技術者国土交通大臣奨励賞）：過去３年度間の受賞の有無。表彰状の写しを添付（表彰状が未達の場合等は国土交通省が表彰対象を通知した文書の写しを添付） □ 優良業者表彰･優秀技術者･若手優秀技術者表彰･災害復旧等功労事業者表彰･災害復旧支援活動功労感謝状：過去３年度間の受賞の有無。表彰状の写しを添付		

必ず提出が必要となる書類		必要に応じて提出する書類	通し頁数
様式	（添付書類）	左記（添付書類）で内容が確認出来ない場合	
	【低入札工事の工事成績（港湾空港関係）】 □ 過去２年度間の低入札工事の工事成績評定通知書の写しを添付 【災害協定の締結の有無】 □ 沖縄総合事務局（港湾空港関係）又は（港湾関係施設）との災害協定を締結している場合は協定名を記入し協定書等の写しを添付 □ 法人格を有する協会等が災害協定を締結している場合には協定締結の証明書の写しを添付		
□ 様式７－２－１ 災害時に活用できる作業船保有状況について	□ 「登記簿」「納税証明書」「海上保険証券」等の写し 作業船の所有者が確認できる証明資料を添付 □ 共同保有の場合は共同保有船舶が証明できる資料を添付 □ 「株主名簿記載事項証明書」等の写し 子会社が保有又は子会社と共有している場合は親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料を添付 □ 協定書等の写し 記載した災害協定の締結を証明できる資料を添付（法人格を有する協会等が締結している場合は協定締結の証明書の写しを添付）		
□ 様式７－２－２ 工事に使用する作業船の申請	□ 「国際大気汚染防止原動機証書」の写し 原動機一覧表に記載した原動機各々に対する資料を添付 □ 作業船の写真（船名がわかる）及び原動機の写真（形式番号がわかる）を添付 □ 作業船の所有者が確認できる資料として「登記簿」「納税証明書」「海上保険証券」等の写しを添付	□ 共有の場合は「共同保有契約書」「海上保険証券」等の写しを添付（持ち分比率確認） □ 子会社保有又は子会社と共有している場合は「株主名簿記載事項証明書」等の写しを添付	
□ 様式７－２－３ 地元作業船の活用について			
□ 様式７－３－１ 登録海上起重基幹技能者の活用		□ 契約後に「登録海上起重基幹技能者講習修了証」及び「直接的かつ恒常的な雇用」(競争参加資格確認資料提出期限日以前３ヶ月)を証明できる資料を提出	
□ 様式７－３－２ 建設マスターの活用	【配置する場合】 □ 「顕彰状」の写しを添付 □ 「直接的かつ恒常的な雇用」（競争参加資格確認資料提出期限日以前３ヶ月）を証明できる資料を提出		
□ 様式７－３－３ 配置予定現場従事者（潜水作業管理者（潜水士））の資格について		□ 契約後に配置予定現場従事者の氏名、保有している資格が確認できる証明資料等の提出	
□ 様式８－１－１ 様式８－１－２ 技術提案	□ 記載例に基づき適切に記載されているか		
□ 様式９ 申請者が算出した評価一覧表			
□ 様式10 資料（郵送・持参）確認書（提出資料の容量が10MBを超える場合）	□ 必要事項を記入したものを電子入札システムより送信	□ 提出資料等の容量が10MBを超える場合に~~使用~~郵送または持参する	

必ず提出が必要となる書類		必要に応じて提出する書類	通し頁数
様式	（添付書類）	左記（添付書類）で内容が確認出来ない場合	
□ 様式15－１ （大企業用）又は様式15－２ （中小企業等用）従業員への賃金引上げ計画の表明書（加点を希望する場合のみ）	□ 中小企業等については表明書と合わせて直近の事業年度の「法人税申告書別表１」を提出すること		
□ 様式16 「諸経費検証モデル工事」の取組について	□ 「有」の場合は「港湾工事パートナーシップ強化宣言」の宣言書（元請用）を添付すること（添付がない場合は競争参加は認められるが試行の対象としない） □ 「諸経費検証モデル工事」の取組が無い場合も提出すること。共同企業体の場合は共同企業体として提出すること		
□ 様式17 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況	□ 該当する場合は認定通知書の写しを添付すること □ 外国法人については内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認通知書の写しを添付すること		
□ 別紙２ 情報保全に係る履行体制に関する誓約事項	□ 入札参加者は承諾の上、入札書を提出しなければならない。		
□ 別紙３ 情報取扱者名簿及び情報管理体制図	□ 競争参加資格申請書の提出時点で判明している範囲で記載すること		